

男女共同参画情報誌



じよいんと

Vol.16

2009年・春

●やまぐち男女共同参画推進事業者紹介



周南市

やまぐち男女共同参画推進事業者を紹介します

「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証された周南市にある事業者2社にお話を伺いました。

西京銀行



西京銀行では、職員に対しての様々な支援に積極的に取り組み、平成20年10月には、「ワーク・ライフ・バランス宣言」をし、異なる「ワーク」と「ライフ」の実現に向けて、力をあげて取り組んでいます。そのことについて、人事グループ主務の丸山沙由里さんに話を伺いました。

●これまでの取り組み

銀行は、従来より時間外勤務や休日勤務の多い企業と言わせてきました。

しかし、西京銀行では、仕事と育児を両立するための標準整備に力を入れ、平成19年には山口労働局より山口県内で初めて「子育てにやさしい企業」の認定を受けました。

やむを得ない事由で退職した職員の再雇用制度の導入や、所定の労働時間を短縮することのできる短時間勤務制度も取り入れました。

また、男女を問わず取得できる育児休業制度も、規程を拡大して子どもが3歳に達するまで取得できるようになりました。

産休・育休中の職員には、定期的な情報発信し、スムーズに職場復帰ができるよう配慮もしています。

こうした男女がともに働きやすい職場環境を作ることで、キャリア、能力、経験のある人の退職を防ぐことができ、また採用においても、学生から支持される結果となっていました。

育児休業取得者に聞く



取 得 者：赤井博信さん

(勤続7年)

取得期間：平成20年2月に1週間

家族構成：夫婦、長男（1歳3ヶ月）

●支店長から一言「育児休業…」

育児休暇制度があるのは知っていましたが、まだまだ自分から「育休をとろう」という言葉が出にくい時、支店長から「育児休業制度があるから取ってみないか？」と声をかけていただき取得することにしました。上司の勤めもありスムーズに休めましたが、周りのサポートなしでは、なかなか難しかったと思います。

●育児休暇を体験して…

妻も産休中でしたが、「私が1週間休むから率先してやってみよう」と思い、妻はノータッチ。休暇初日は、仕事が気になって銀行へ連絡を取りましたが、もう、それどころではなかったです。オムツを取り替え、ミルクを作り、これを何回も何回も繰り返す。当然、自分の時間はない……。今まで気付かなかつた育児の大変

●実績

取り組みの結果、産前・産後の休暇や育児休業を取得する女性職員が年間で2~3名から10名程度に増加しました。

両立支援制度を充実させ、自分のライフスタイルに合わせた制度の利用が可能となったことで、結婚、出産を理由とした離職者の減少につながっています。

あわせて、男性の育児休業制度取得者も5名出てくるなど、確実に成果を上げています。

「短時間勤務制度」では、現在は小学校に入学するまでの子どもに限られていますが、利用する側の要望も踏まえて、今後その枠を広げる方針です。

このように、制度を設ける側と利用する側が双方向で意見を出し合いながら、さらにより良い職場環境に近づける努力をしています。

●今後の課題

せっかくある制度も、全ての職員が知らなければ利用できませんので、この両立支援のための講習会を開催徹底し、既に導入済の制度も更にきめ細かく内容を見直していきます。

また、職員同様と一般職の変更を可能にする「コース転換制度」や、パートタイマーや派遣社員から契約行員、そして正社員へ移行できる「キャリアアップ制度」などを進めるとともに、女性のキャリア形成についても取り組んでいきます。

●職員(地域別)数：743名(男性484名、女性259名)

●両立支援制度等

育児休業制度 子どもが満3歳に達するまで
育児休業制度：育児休業制度及び所定労働時間を超えて労働させない措置
育児休暇制度：年単位で取得可能
育児休暇制度：育児休暇における請給制度「人事局ニュース」の発行
育児休暇制度：年間休暇の割合を実施
出産後等を理由の離職者の再雇用制度あり

認証制度とは

山口県では、平成19年度から、男女共同参画に関する次のいずれかの自主的な活動に積極的に取り組む事業者や団体などを「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証し、その活動を支援しています。

- ①仕事と家庭・地域生活の両立支援
- ②男女がともに働きやすい職場環境づくり
- ③女性の能力の活用(ポジティブ・アクション)
- ④その他働く場における男女共同参画の推進

問い合わせ先：山口県男女共同参画室 電話：083-933-2630

ホームページ <http://www.danjo.pref.yamaguchi.lg.jp/>



周南リハビリテーション病院



周南リハビリテーション病院で話を聞きしたのは、人事担当の河野愛さん。本人もまだ、小さいお子さんがおられる、育児休暇取得者の一人です。

●これまでの取り組み

周南リハビリテーション病院は、職員約8割が女性で、そのうち子育て世代が約半分くらいです。昨年6月、21世紀職業財団の「職場風土改革促進事業」の実施事業主に指定され、事業主も職員も「より働きやすい職場に！」と取り組みをしていた時、ホームページ等を見られた際からこの認証制度への興味があり、昨年12月に「やまぐち男女共同参画推進事業者」に認証されました。

育児休業制度の利用は、平成18年度以降、毎年10人ぐらいで、規則では、男性も取得可能なことをアピールしていますが、今のところ取得者はいません。

職場復帰は、平均すれば子どもが8ヶ月ぐらいでの復職が多いです。復帰後は、院内託児所を利用したりして、安心して仕事を出来るようにしてお、出産後は機に連絡する職員はほとんどいません。また、月・木曜日は24時間対応で、夜勤の時も安心して子どもを預けることが出来ます。

ご紹介した他にも、小学生の預かり制度を導入しましたが利用者はなく、介護休暇についても取得のタイミングがなかなか難しいようで、利用者がありません。

●職場で工夫されていること

期間復帰して育休の取得がある時などは、人事異動や募集により対応しています。

育休中の方には「病院だより」を送付して病院の様子をお知らせし、復帰後、戸惑うことがないようにしています。また、子どもが病気になり、育児休業へ預けてからの出勤で遅刻をしても、減給はしないなどの取り組みをしています。

●今後の課題や取り組み

最近は、若い男性職員も増えているので、男性の育休や配偶者出産休暇制度の新設など、職員の意見も取り入れて、みんなが働きやすい職場を目指して制度の見直しをしていく予定です。

- 職員(構成員)数：240名(男性45名、女性195名)
- 両立支援制度等
- 院内託児所開設
- 育児休暇が認識しやすく職場づくり(H.I.B.H19)の取得率は100%
- 半日単位で取得可能な年次者休暇制度
- 育休・育休中ににおける情報提供「病院だより」の送付
- 若者学生に対する奨学資金貸与

育児休業取得者に聞く



取 得 者：河野 康代さん

(勤続5年)

取得期間：産前6週間、産後8週間、
育休1年

家族構成：夫婦、長女（1歳6ヶ月）

●取得しやすい職場風土

女性が多い職場で、職場のみんなが育児休暇を取って職場復帰しているので、遠慮なく育児休暇を取得できました。仕事に復帰した時に所属の病棟が変わってしまたが、育休経験者が周りにおられたので戸惑いはありませんでしたし、育休中には、「病院だより」も届き、病院内の様子がわかり安心しました。

●院内託児所とスタッフのおかけ

子どもが生まれても働き続けたいと思っていたので、就職の際、託児所の有無はチェック項目でした。一度辞めて他を探すよりも、育児休暇や院内託児所があり、安心して預けられた職場で働き続けられると思いました。内閣が近くにないので、託児所はとてもありがたいです。

職場復帰してからは、子どもを院内託児所に預けてい

ます。最初は子どもが慣れるかどうか心配でしたが、1ヶ月くらいで慣れました。子どもは、ここでいろいろな経験をさせてもらっているようですが、子どもにプラスになっていると思っています。病院内にあるので、具合が悪い時でも、ちょっと顔を見ることがで安心だし、夜勤の時も利用できる勤務日程になるよう配慮されています。

仕事をあがめることも忙しくて困ることもありますが、困る前に周りのスタッフの皆さんのが助けてくれます。また、日頃は子どもが待つことがある。早く帰るなさい、「具合の悪い時はお豆いさまよね」などと言ってください、子育ての相談にものってもらったりしています。

●夫も協力的で、子育てを楽しんでいます

旦那。夫は仕事の関係で帰宅が遅いので、あまり子どもと関わる時間が取れませんが、朝のおむつ替えなどしてくれます。体調は、一緒に遊んだり、寝姿をしたり、子どもの面倒をよくみてくれて、子どもにとっては、それはそれで新鮮なようです。休みの日は、子どもとの時間を大切にしてくれています。

今、二人目の予定はまだですが、職場も家庭もいい環境なので、授かれれば、二人目も大丈夫かなと思っています。

周南市男女共同参画フォーラムが開催されました

平成20年11月22日(土)周南市社会文化ホール

今年度は身近なことから見直してみようと、家族に焦点をあて「ありがとう　すてきなパートナー」をテーマとして、ワークショップと講演会を開催しました。

親子のふれあいや一家団らん、あるいは親子の会話が失われつつある中、改めて家族の父(男)、母(女)、そして子としての役割を考えてみました。

午前中のワークショップでは、留学生も含め10代から80代の約80人が年代別に分かれ、イラスト「ある家族の風景」を見ながら、思ったことや感じたことを話し合いました。

昼食は、熊毛地区の男性料理教室「筏場男子厨房に入ろう会」の方々が日頃の腕前を発揮された美味しいカレーを皆さんいただきました。

午後からは、アトラクションとして、周南市や男女共同参画に関する問題に参加者が答えていただく「○×クイズ」で楽しみました。その後、「メンズリブフォーラム岡山」世話人の市場尚文さんに歌とギターを交えて、「家族の中のコミュニケーション」と題して講演をしていただきました。コミュニケーションで大事なことは、伝える、通じる、そして分かち合うこと、また、「ありがとう」は一日に何度も言ってほしい大切な言葉だということなど、家族間の会話の大切さについてお話しされ、大変、有意義なひと時を過ごすことができました。

「周南市男女共同参画推進実行委員会」委員長 佐伯 吉将



ワークショップ



ワークショップ（グループ発表）



講演会



どのような理由があっても、暴力は決して許されるものではありません。
それは、パートナーへの重大な人権侵害であることに気付いてください。

配偶者からの暴力に関する相談窓口

配偶者暴力相談支援センター

(山口県男女共同参画相談センター)

- ・相談専用ダイヤル ☎ 083 (901) 1122
- ・DVホットライン ☎ 0120-238122
(緊急用)

最寄りの警察署

- ・周南警察署 ☎ 0834 (21) 0110
- ・光警察署 ☎ 0833 (72) 0110

山口地方法務局周南支局

☎ 0834 (28) 0244

市役所市民なんでも相談センター

☎ 0834 (22) 8320

DV相談窓口ナビを開設

ここに電話
0570-0-55210 (有料)

配偶者からの暴力(DV)に悩んでいる人に相談窓口を案内する専用ダイヤルを内閣府男女共同参画局が開設しました。

自動音声案内に従い、居場所を指定すると、配偶者暴力相談支援センターなど登録されている相談窓口の中から、最も近い相談先の電話番号や相談受付時間などが紹介されます。(検索方法は下記)

自動音声案内による検索方法

- ①郵便番号検索：郵便番号の上3桁を入力
- ②地域区分検索：ガイドナンスに従い都道府県の別を指定

編集後記

子育てや介護に取り組んでいる従業員に事業所の収益を省みず、温かい援助を惜しまない社風を構築された2社に敬意を表するとともに、今後このような取り組みをされる事業所が益々増えていくことを男女共同参画の立場から期待する心境の昨今です。

橋本 徹

今回の特集テーマとの関連で、「周南リハビリテーション病院」を訪問しました。地域の介護医療の最前線を担っている事業所の取材ということでやや緊張しましたが、女性職員お二人の話を聴きして、介護の実情がよく理解できました。

藤本 隆春

今回訪問した事業所は、出産、子育てに関する制度が充実し、利用者の方も大満足の様子でした。

まだまだ考えないといけない課題もあるかもしれません
が、このような事業所が増加し、安心して子育てができる社会になればいいですね。

古木 緑

男女問わず利用できる様々な制度を使えば、仮に核家族であっても安心して、出産・育児ができそうです。

事業主と従業員双方にメリットのある職場作りがもっと進んで行くといいなあ・・・と思います。

渡邊 良子

問い合わせ先

〒745-8655 周南市岐山通1-1 **周南市企画課男女共同参画室**
☎ 0834(22)8205 ☎ 0834(22)8475 Eメール kikaku@city.shunan.lg.jp